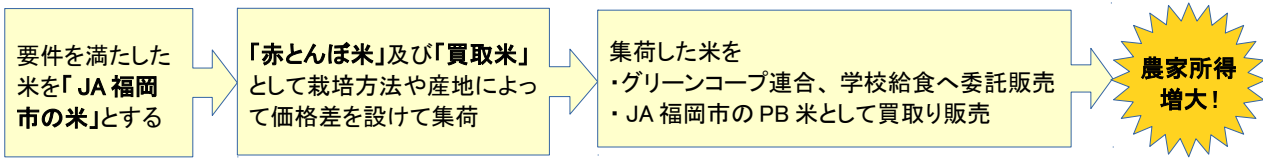


全国に先駆けて

【米の買取り販売による農家所得増大の取組み】

部署： 営農販売課

<取組みの概要>



●「JA福岡市の米」の要件●

- a. 種子更新により品種が確認できた米穀。
- b. 農産物検査を受検した米穀。
- c. 栽培作業記録簿が提出され、栽培内容が確認できた米穀。
- d. 当JA又は当JA普通作研究部会が主催する講習会や研修会等に参加した生産者が出荷した米穀。
- e. 赤とんぼ米については普通作研究部会が「赤とんぼA・B米の生産規約」を遵守して生産した米穀。

●買取り米の要件：左記 a～d

●赤とんぼ米の要件：左記 a～e

●栽培方法●

<特定の産地への買取り価格加算>

特裁米：1袋あたり4,320円加算

産地指定米：1袋あたり510円加算

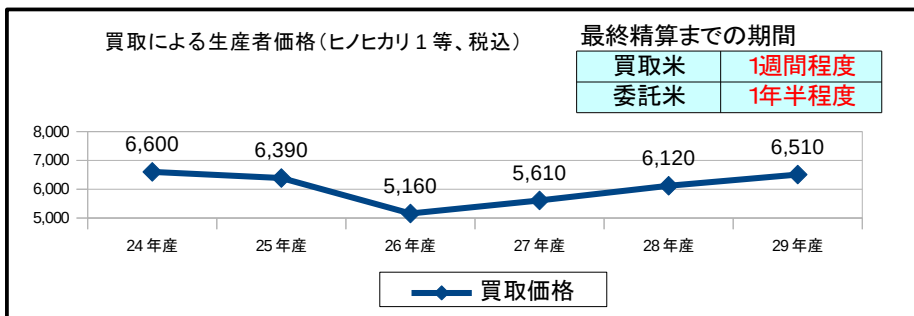
※ 内野・脇山で生産された、にこまるを除く赤とんぼ米

- JA福岡市のPB米は、「一般家庭の契約会員」・「博多じょうもんさん市場」・「業務用取引先」に販売。原料玄米が不足する品種は、福岡県産米をJA全農ふくれんより購入。
- 無農薬栽培・減化学肥料栽培等の米については、JA福岡市が取組む「無農薬栽培・減化学肥料栽培」をPRする中心的な商品「特別栽培米」として販売。

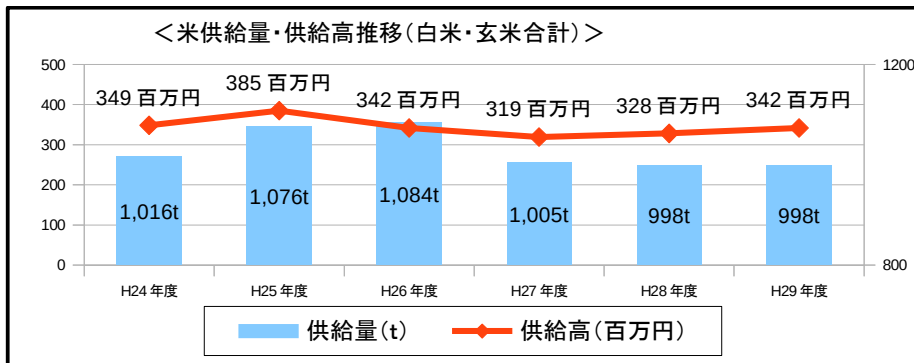
<事業化(プロジェクト化)成功のポイント>

- ◆ 出荷者からの買取りを行うことで、**販売代金が明瞭になり、精算期間も出荷後約1週間程度に短縮できました。**
(委託米の代金精算は1年半程度)
- ◆ 赤とんぼ米の販売を通して「無農薬栽培・減農薬栽培・減化学肥料栽培」などの取組みが、福岡市の環境保全に貢献しており**地産地消こそが地域の自然環境を維持していくための一番の方策であることをPRできることで販売の強化につながっています。**

<農協のメリット・農家のメリット>



販売代金が明瞭。出荷後の精算期間が短縮されたことで、農家の経営計画が立て易くなりました。



安定した原料価格となるため、安定した価格で販売できます。